

平成30年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	民泊等に対する火災予防対策の推進		
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	総務部 総務課(212-6635)		

〔事業実施に至る経過・背景など〕

外国人宿泊客の増加や、今後、住宅宿泊事業法が施行されることに伴い、いわゆる「民泊」等の宿泊施設が増えることが見込まれているため、新たに営業を開始する「民泊」等の宿泊施設が消防法令等に適合するように指導を徹底するとともに、既に営業している「民泊」等の小規模な宿泊施設に対する立入検査を強化し、火災予防を徹底させることにより、宿泊者及び周辺住民の安心・安全を確保する必要がある。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに当たり、京都市においても、多数の外国人等の来訪が見込まれるため、各施設において外国人来訪者等に配慮した災害発生時の情報伝達や避難誘導が効果的に行われるよう、安心・安全の「おもてなし」の向上を図る必要がある。

〔事業概要〕

1 民泊等の宿泊施設に対する防火対策の推進

いわゆる「民泊」などの小規模な宿泊施設を対象に、防火対策を推進する。

(1) 「消防検査済表示制度」の創設

適切な防火対策が講じられている施設に「検査済ステッカー」を交付し、施設が屋外などに掲出することにより、その情報を宿泊者や周辺住民にお知らせする「消防検査済表示制度」を創設する。

(2) 講習会の開催

各施設において適切な防火管理等が講じられるよう、事業者や管理者を対象とした防火等に関する講習会を開催する。

なお、継続して適切な防火対策が講じられており、かつ、講習会を受講した施設には、上位の「検査済ステッカー」を交付する。

(3) 立入検査の強化（火災予防の徹底）

既に営業している施設を対象とした立入検査を強化し、火災予防を徹底する。

2 外国人来訪者等に配慮した防火対策の推進

事業所において、外国人来訪者や障がい者・高齢者に配慮した災害発生時の情報伝達や避難誘導の方策が効果的に講じられるよう対応を促すとともに、事業所の防火・防災体制の充実・強化を図る。

- (1) 事業所の責任者（防火・防災管理者等）を対象とした講習会の開催
- (2) 事業所の従業員（自衛消防隊等）を対象とした講習会の開催

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

政令市初である「消防検査済表示制度」を創設する。

平成30年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	消防用ドローンの導入		
予 算 額	9, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	総務部 総務課(212- 6635)		
【事業実施に至る経過・背景など】 近年の大規模多様化する災害や頻発する自然災害を踏まえ、人命救助や被害軽減の観点からも、迅速な情報収集体制の構築が重要であることが再認識されているところである。 加えて、ヘリコプターでは進入が困難となる狭あいな場所においては、発災から間もない時点での情報収集体制の構築について課題となっているところである。 このような課題を踏まえ、近年、技術革新が目覚ましいドローン（無人航空機）の活用が注目され、総務省消防庁では、平成27年度にさいたま市及び千葉市にドローンを無償貸与し、試験的運用を行っているところである。 【事業概要】 大規模災害発生時等において、消防職員やヘリコプターが進入困難で狭あいな山間地等における捜索活動が容易となることや、低空かつ近接した撮影により、これまで以上に詳細な情報収集が早期に可能となることから、消防用のドローンを1機導入し、更なる消防力の向上を図る。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 政令市におけるドローンの導入状況（平成29年12月末現在） ➤ さいたま市及び千葉市（いずれも総務省消防庁からの無償貸与）			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	救急要請に関する検討会		
予 算 額	1, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠等
担 当 課	総務部 総務課(212-6635)		
【事業実施に至る経過・背景など】 平成29年中の救急出動件数は8万6千件を突破し、10年前と比較し、1万7千件以上増加している。 増え続ける救急需要に対し、限りある搬送資源を緊急性の高い事案に確実に投入するため、救急要請時における緊急度判断が可能となるよう検討を行い、救急車の利用方法を含め積極的に周知啓発していくことが必要である。 【事業概要】 医療関係者などで構成する救急要請に関する検討会を設け、救急要請前の緊急度判断、各年齢層に応じた適切な手段のあり方などを検討する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	住宅用火災警報器交換・設置促進の充実		
予 算 額	2, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠等
担 当 課	総務部 総務課(212-6635)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 住宅用火災警報器の新築住宅への設置義務化から 10 年が経過し、取替え需要のピークが近付いているほか、在宅避難困難者世帯など、自ら住宅用火災警報器を取り付けることができない世帯に対する、取付支援が必要となっている。 〔事業概要〕 消防署に、「住宅防火推進チーム」を創設し、住宅用火災警報器の共同購入等に関する出張説明など、取りまとめの支援を行うほか、共同購入ガイドブックを作成・配布し、住宅用火災警報器の交換・設置が円滑に進められるように取り組む。 また、自ら住宅用火災警報器を取り付けることができない世帯に対する職員等による取付支援を行う。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	京都市ジュニア消防団の創設		
予 算 額	1, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠等
担 当 課	総務部 総務課(212-6635)		
【事業実施に至る経過・背景など】 将来の地域防災の担い手の育成のために、幼少年期における防火・防災意識及び知識の向上は非常に重要である。 【事業概要】 小学校高学年（4～6年）を対象とした「京都市ジュニア消防団」を創設し、消防団活動の体験や地域での防災訓練に参加する機会を充実させることにより、将来的に消防団員として京都市の安心・安全を守ることのできる人材を育成する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など） 〕			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	南部方面統括指揮隊(仮称)の創設		
予 算 額	15, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠等
担 当 課	総務部 総務課(212-6635)		
[事業実施に至る経過・背景など] 新潟県糸魚川市の火災や埼玉県三芳町倉庫（アスクール）の火災など、近年、大規模多様化する災害が頻発し、指揮体制のさらなる充実、強化が求められている。 京都市では、平成17年度から、大規模・特殊災害等が発生した際に、災害現場活動の指揮及び指揮支援等を行う本部指揮隊を1隊消防局本部に配置している。 しかし、広域な本市域を管轄するに当たり、迅速な指揮体制及び指揮支援体制を構築するには、本部指揮隊の隊数及び配置場所を見直す必要があった。 [事業概要] 現在、消防局本部に1隊配置している本部指揮隊を、市域の北部方面を統括する北部方面統括指揮隊（仮称）として継続配置し、併せて、市域の南部方面を統括する本部指揮隊として、消防活動総合センターに南部方面統括指揮隊（仮称）を新たに配置することにより、大規模・特殊災害等への指揮機能の向上を図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			